

宿泊税の制度の  
在り方を議論中！

# 京都市持続可能なまちづくりを支える 税財源の在り方に関する検討委員会

## 市民公募委員を募集します

京都市では、持続可能なまちづくりを支える財源の確保に向けた税制の在り方について調査・審議するため、「京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会」を設置しています。

この度、検討委員会において市民の皆様からのご意見やご提案を広く頂戴するため、市民公募委員を以下のとおり募集します。

多数のご応募をお待ちしています。

なお、京都市では、青少年委員の積極的な登用を進めており、特に若い方の積極的なご応募をお待ちしております。



募集人数 1名

応募期間 令和6年6月11日（火）～令和6年6月28日（金）

応募・問合せ先 〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1

井門明治安田生命ビル6階

京都市行財政局税務部税制課

TEL：075-213-5200

電子メール：[zeisei@city.kyoto.lg.jp](mailto:zeisei@city.kyoto.lg.jp)

ホームページ：

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000327032.html>

※ 右に掲載の二次元コードからもアクセスが可能です。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行：令和6年6月 行財政局税務部税制課  
京都市印刷物 第064255号

## 応募要項

### 1 募集人数／任期

1名 / 委嘱の日（令和6年8月下旬を予定）から2年間

### 2 委員の仕事

検討委員会の会議（年1～数回程度開催）に出席し、課税自主権の活用等の持続可能なまちづくりを支える財源の確保に向けた税制の在り方に関する議論に参加していただきます。

### 3 応募資格

次の条件を全て満たす方

- (1) 京都市内に居住する方、又は市内に通勤・通学する方
- (2) 令和6年4月1日現在で満18歳以上の方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 日本語での会話が可能な方（会議は日本語で行います。）
- (5) 平日の日中に開催する会議に出席できる方
- (6) 本市の他の2つ以上の附属機関等に、市民公募委員として在籍していない方

### 4 応募方法・期間

以下のいずれかの方法により応募してください（(1)又は(2)を推奨します。）。

- (1) 京都市ホームページ「京都市情報館」上の応募フォーム  
応募フォームに必要事項（氏名、年齢、性別、住所、職業、通勤・通学先（市外居住の方のみ）、連絡先、応募動機（600字程度））を記入のうえ、御応募ください。
- (2) 電子メール  
応募用紙（様式は京都市ホームページからダウンロードしてください。）に必要事項を記入し、電子メールに添付して表面に記載のアドレスまで送付してください。
- (3) 郵送  
応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、表面記載の応募先まで送付してください。  
《応募フォーム・様式》 ※表面に記載の二次元コードからもアクセスできます。  
トップページ⇒市政情報⇒市民参加・市民協働⇒審議会等市民公募委員募集  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000327032.html>  
・応募期間：令和6年6月11日（火）～令和6年6月28日（金） ※ 郵送の場合は締切日必着

#### 応募動機の記入のポイント

京都市の財政、税制、まちづくりなどに関して、ご自身の考えや課題意識を記入してください。特に、日常生活や日々の社会活動における経験などに根差したご意見は、学識経験者をはじめとする他の委員の方々にとっても非常に参考となるものですので、積極的に記入するようにしてください。

### 5 選定方法

応募書類を基に選定します。また、必要に応じて面接を実施します。

なお、選定結果は、応募者全員に通知します。

※ 個別に具体的な選定内容をお答えすることはできませんので、ご了承ください。

### 6 報酬

検討委員会の出席ごとに、本市規定に基づき報酬をお支払いします。